

「令和4年福島県沖を震源とする地震の被災者のための心と健康の相談ダイヤル」を設置します

被災された住民の方（事業者、労働者及びその家族等）からのメンタルヘルスに関する相談及び健康に関する相談に応じるため、標記の相談ダイヤル」を設置します。

この相談ダイヤルでは、被災された住民の方のメンタルヘルスに関する相談及び健康不安に関する相談のほか、相談者の意向を踏まえ、最寄りの労働基準監督署等の関係機関の紹介などの対応を行います。

また、同様のご相談は、全国の産業保健総合支援センターでも引き続き受け付けています。

「令和4年福島県沖を震源とする地震の被災者のための心と健康の相談ダイヤル」

（令和4年3月18日（金）～）

・フリーダイヤル 0120-200-826

全国どこからでも、携帯電話やPHSからも無料で利用可能

・受付日時 平日（10時00分～17時00分／土日祝日を除く）

・対象者 被災された住民の方（事業者、労働者及びその家族等）

相談例：
・人間関係の悩みなどでの強いストレスや不安について
・エコノミークラス症候群などの健康管理や感染対策などの健康不安について